

- 基準協会の動き
- 論説1 認証評価で得たもの
- 論説2 ALOを経験して
- 協会から

基準協会の動き

組織

●理事の選任について

6月20日開催の第14回評議員会において、辞任に伴う役員（理事）の選任が行われ、以下の方が選出されました。

〈理事〉

氏名	所属機関／職名
藤原 誠	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 館長

●委員会委員の選任について

5月22日開催の第65回理事会において、辞任等に伴う二つの委員会の委員の選任が行われ、以下の方が選出されました。

〈認証評価審査委員会〉

氏名	所属機関／職名
藤原 誠	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 館長

〈自己点検・評価委員会〉

氏名	所属機関／職名
河本 雅弘	日本私立短期大学協会 事務局長
藤原 誠	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 館長

●認証評価機関が行う自己点検・評価について

大学評価基準、評価方法、認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について点検及び評価を行い、定款4条第1項第6号及び自己点検・評価員会規程により、平成30年度に続

き2回目の自己点検・評価を行いました。具体的には、自己点検・評価委員会（中野正明委員長）により自己点検・評価報告書案が取りまとめられ、9月18日開催の第66回理事会において承認されました。

大学の認証評価

●令和8年度大学認証評価の申込み

令和8年度大学認証評価は、去る6月6日付で評価の申込み案内を全国の大学へ送付し、7月31日を期限として受付を行った結果、1校から評価の申込みがありました。9月18日開催の理事会において、申込みのあった1校を令和8年度の評価校として決定し、当該校へ通知しました。

●令和8年度大学認証評価説明会

国公立大学を対象に、8月22日「令和8年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

令和8年度大学認証評価説明会

〈内容〉

理事長挨拶 原田 博史

「大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」

川並 弘純〔大学認証評価委員会 委員長〕

「自己点検・評価に当たっての留意点（「三つの意見」の事例を中心に）」

佐久間 美羊〔大学認証評価委員会 副委員長〕

「私立学校法改正に伴う自己点検・評価の際の留意点」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「事務的な留意事項について」

太田 敏彦〔協会 総務課長〕

「提出資料、訪問調査等の留意事項について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

令和8年度大学認証評価説明会

一般財団法人大学・短期大学基準協会
理事長 原田 博史

大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について

大学認証評価委員会 委員長
聖徳大学 理事長・学園長・学長
川並 弘純

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

(令和8年度大学認証評価 説明会)

令和8年度大学認証評価説明会

自己点検・評価に当たっての留意点
(「三つの意見」の事例を中心に)

大学認証評価委員会 副委員長
千葉経済大学 副理事長
佐久間 美羊

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

(令和8年度大学認証評価 説明会)

令和8年度大学認証評価説明会

私立学校法改正に伴う自己点検・評価の際の留意点

一般財団法人大学・短期大学基準協会
事務局長 小坂 慎治

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

(令和8年度大学認証評価 説明会)

短期大学の認証評価

●令和8年度短期大学認証評価の申込み

令和8年度短期大学認証評価は、去る6月6日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7月31日を期限として受け付けを行った結果、26校から評価の申込みがありました。9月18日開催の理事会において、26校を令和8年度の評価校として決定し、各校へ通知しました。

●令和7年度短期大学認証評価

評価チーム打合せ

令和7年度の短期大学認証評価(評価校1校)を実施するための評価員を対象に、7月10日に評価員研修会に代わる「令和7年度短期大学認証評価 評価チーム打合せ」をオンラインにより開催しました。

令和7年度短期大学認証評価 評価チーム打合せ

〈内容〉

「書面調査・訪問調査等の留意事項について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「事務的な連絡事項について」

「評価校提出資料等について」

桜井 一江〔協会 事業課長〕

「評価チーム打合せ」

評価チーム

令和7年度短期大学認証評価 評価チーム打合せ

書面調査・訪問調査等の
留意事項について

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

一般財団法人大学・短期大学基準協会
事務局長 小坂 慎治

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

(令和7年度短期大学認証評価 評価員打合せ)

●令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

令和8年度に認証評価の申込みを行った短期大学の ALO（認証評価連絡調整責任者）及び関係者を対象（評価申込み校以外も対象）に、8月26日に「令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会 〈内容〉

理事長挨拶 原田 博史

「短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」

志賀 啓一〔短期大学認証評価委員会 委員長〕

「自己点検・評価に当たっての留意点（「三つの意見」の事例を中心に）」

二木 寛夫〔短期大学認証評価委員会 副委員長〕

「私立学校法改正に伴う自己点検・評価の際の留意点」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「事務的な留意事項について」

桜井 一江〔協会 事業課長〕

「提出資料、訪問調査等の留意事項について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

短期大学評価基準等について



短期大学認証評価委員会 委員長
鹿兒島女子短期大学 理事長
志賀 啓一

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

（令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会）

令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

自己点検・評価に当たっての留意点 （「三つの意見」の事例を中心に）

Japan Association for College Accreditation



短期大学認証評価委員会 副委員長
山口芸術短期大学 理事長
二木 寛夫

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

（令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会）

●令和7年度短期大学認証評価の訪問調査について

令和7年度短期大学認証評価の実施につきまして、各評価員は、6月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し、9月4日、5日の2日間において、評価チーム（4名）が評価校を訪問し、面接調査や学内視察等を行いました。

●今後の評価スケジュール（短期大学）

- 11月14日…短期大学認証評価委員会分科会
- 11月28日…短期大学認証評価委員会
- 12月8日…短期大学認証評価委員会
- 12月12日…理事会
- 12月15日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
- 1月14日…内示への異議・意見申立ての提出締切
- 2月上旬…認証評価審査委員会による審査
（異議申立てがあった場合）
- 3月23日…理事会（令和7年度機関別評価の決定）、評価校への機関別評価結果の通知
- 3月下旬…評価結果の公表

事業報告・決算報告

● 5月22日開催の第65回理事会及び6月20日開催の第14回評議員会において、令和6年度の事業報告（案）及び決算報告書（案）が承認されました。抜粋を掲載いたしますので、詳細は、本協会のウェブサイトをご参照ください。（<https://www.jaca.or.jp/company/disclosure/>）

令和6年度事業報告（概要）

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学認証評価を5大学実施し、評価の結果、全ての大学が大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、短期大学認証評価を36短期大学実施し、評価の結果、全ての短期大学が短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

また、令和3年度の認証評価において「改善意見」を付した1短期大学について評価を行った結果、意見を付した事項の改善を確認し、短期大学評価基準を満たしていると認定しました。

第4評価期間の大学認証評価実施に向けて、評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図り、大学評価基準等についての理解を深めるために、第4評価期間大学認証評価に関する説明会を会員大学のALO（認証評価連絡調整責任者）、関係者等を対象としてオンラインにより8月に開催しました。また、短期大学認証評価においても、第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会を会員短期大学のALO、関係者等を対象としてオンラインにより8月に開催しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価を希望する会員短期大学より相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学16校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」を36校に実施し、調査結果を10月に公表しました。また、「短期大学生調査（Tandaiseichosa）」を、参加申込みのあった63校に実施し、調査結果を令和7年4月に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和6年度末現在の会員は大学16校、短期大学247校となっています。

令和6年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施

(1) 令和6年度大学認証評価の実施

令和6年度大学認証評価については、前年度の令和5年6月に全国公私立大学へ評価申込み案内を送付した結果、5校から評価の申込みがありました。

令和6年度の大学認証評価実施に先立ち、令和5年8月に全国公私立大学を対象に「大学認証評価説明会」を開催し、認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

大学認証評価委員会では、評価校1校につき4～5名の評価員からなる「評価チーム」を編成し

ました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、大学認証評価委員会へ提出しました。

大学認証評価委員会では2分科会を設け、11月に大学認証評価委員会分科会で審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和6年度の評価校5校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

(2) 令和6年度短期大学認証評価の実施

令和6年度短期大学認証評価については、前年度の令和5年6月に全公私立短期大学へ評価申込み案内を送付した結果、36校から評価の申込みがありました。

令和6年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和5年8月に会員短期大学を対象に「令和6年度短期大学認証評価ALO対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、評価校1校につき4～5名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では8分科会を設け、11月に短期大学認証評価委員会分科会で審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の短期大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和6年度の評価校36校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

(3) 令和7年度大学認証評価の準備

令和7年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和6年6月に全国公私立大学へ令和7年度大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切りました。なお、評価の申込みは無く、その旨を9月19日の理事会に報告しました。

(4) 令和7年度短期大学認証評価の準備

令和7年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和6年6月に全公私立短期大学へ令和7年度短期大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月19日の理事会において、私立短期大学の1校を評価校として決定しました。

(5) 令和6年度大学認証評価の評価員研修会について

大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月12日に「令和6年度大学認証評価 評価員研修会」を評価員29名の参加を得て、オンラインにより開催しました。

(6) 令和6年度短期大学認証評価の評価員研修会について

短期大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月10日に「令和6年度

短期大学認証評価 評価員研修会」を評価員 163 名の参加を得て、オンラインにより開催しました。

(7) 第 4 評価期間大学認証評価に関する説明会について

令和 7 年度からの第 4 評価期間の大学認証評価の実施に当たり、本協会の大学評価基準等についての理解を一層深めるため、8 月 23 日に会員校大学の ALO、関係者等、76 名の参加を得て、「第 4 評価期間大学認証評価に関する説明会」をオンラインにより開催しました。

(8) 第 4 評価期間短期大学認証評価に関する ALO 対象説明会について

令和 7 年度からの第 4 評価期間の短期大学認証評価の実施に当たり、本協会の短期大学認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8 月 26 日に会員校短期大学の ALO、関係者等、217 件の参加を得て、「第 4 評価期間短期大学認証評価に関する ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

(9) その他認証評価に係る事業

令和 6 年度認証評価の評価員（大学認証評価 評価員 22 名、短期大学認証評価 評価員 145 名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会では、短期大学間相互評価の促進及び支援のため、相互評価を希望する会員短期大学より相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学 16 校に相互評価データを提供しました。

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）」を実施しました。

(1) 本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」を、7 月～8 月にかけて実施しました。

本調査は、会員短期大学 36 校、8,047 名の卒業生から参加申込みがありました。9 月下旬に参加校へ当該校のローデータ等を送付しました。令和 6 年 10 月下旬に、全体集計結果報告書を公表しました。

(2) 短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、63 校（申込

人数 16,930 名）から参加申込みがありました。8 月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9 月から 12 月初旬にかけて Web 調査により実施しました。令和 7 年 4 月に、全体集計結果報告書を公表しました。

4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) 認証評価結果報告書（CD）の刊行

「令和 6 年度大学認証評価結果報告書（CD-R）」及び「令和 6 年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R）」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(2) ニュースレターの発刊

広報委員会では、会報「NEWS LETTER」第 99 号を 5 月に、第 100 号を 11 月に、第 101 号を令和 7 年 3 月に発刊（ウェブサイト掲載）しました。会員校には、その都度メールでお知らせしました。

- (3) 「短期大学学生に関する調査研究－2024年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究－2024年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

5. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 委員会委員の選任

令和7年3月31日で広報委員会委員の任期が満了となるため、令和7年2月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

なお、任期は他の委員会委員の任期と合わせるため1年間としました。

(2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第31回）が令和6年9月3日にオンライン開催され、令和7年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修について、今後、具体的な研修内容について、各機関から選出された検討グループメンバーで検討することになりました。また、認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進について、令和5年度実施の認証評価結果等の情報共有、各評価機関の評価実務への他機関職員等の陪席に関して意見交換が行われました。

令和7年3月3日に開催された同協議会（第32回）では、令和7年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修の実施要項等について審議、了承されるとともに、今後、他機関が実施する評価実務への陪席の取組を行うための実施手順について審議が行われ、了承されました。

(3) 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の5機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和6年度は、5月、9月及び令和7年2月の3回の開催がありました。

(4) 高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関が2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和6年8月24日、25日に第13回大会が「社会との接続にむけた職業訓練と高等教育の質保証」をメインテーマとし、ハリウッド大学院大学（東京都港区六本木）を会場に開催されました。2日目の「大学と社会（企業等）との連携（リレー）を意識した質保証とは」をテーマとした認証評価セッションには、本協会の志賀啓一理事・短期大学認証評価委員会委員長がコメンテーターとして登壇しました。

貸借対照表

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	81,894,746	81,055,601	839,145
未収金	59,932	0	59,932
前払金	1,294,970	1,195,970	99,000
貯蔵品	44,830	25,142	19,688
流動資産合計	83,294,478	82,276,713	1,017,765
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	18,728,233	16,353,925	2,374,308
減価償却引当資産	9,849,137	10,284,910	△ 435,773
評価事業引当資産	195,000,000	203,000,000	△ 8,000,000
特定資産合計	223,577,370	229,638,835	△ 6,061,465
(3) その他の固定資産			
建物附属設備	1	4	△ 3
什器備品	1,159,341	1,310,954	△ 151,613
ソフトウェア	107,689	204,251	△ 96,562
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他の固定資産合計	9,187,031	9,435,209	△ 248,178
固定資産合計	332,764,401	339,074,044	△ 6,309,643
資産合計	416,058,879	421,350,757	△ 5,291,878
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,394,987	2,282,806	112,181
預り金	487,098	937,069	△ 449,971
流動負債合計	2,882,085	3,219,875	△ 337,790
2. 固定負債			
退職給付引当金	18,728,233	16,353,925	2,374,308
固定負債合計	18,728,233	16,353,925	2,374,308
負債合計	21,610,318	19,573,800	2,036,518
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	294,448,561	301,776,957	△ 7,328,396
(うち特定資産への充当額)	(204,849,137)	(213,284,910)	(△ 8,435,773)
正味財産合計	394,448,561	401,776,957	△ 7,328,396
負債及び正味財産合計	416,058,879	421,350,757	△ 5,291,878

正味財産増減計算書（抜粋）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	[2,005]	[2,000]	[5]
基本財産受取利息	2,005	2,000	5
特定資産運用益	[5,033]	[4,571]	[462]
特定資産受取利息	5,033	4,571	462
受取会費	[58,010,300]	[62,829,200]	[△ 4,818,900]
短期大学受取会費	55,930,300	61,189,200	△ 5,258,900
大学受取会費	2,080,000	1,640,000	440,000
事業収益	[69,080,000]	[80,960,000]	[△ 11,880,000]
短期大学認証評価事業収益	51,480,000	62,920,000	△ 11,440,000
大学認証評価事業収益	17,600,000	18,040,000	△ 440,000
雑収益	[3,672,492]	[3,409,061]	[263,431]
短期大学生調査	2,893,000	2,515,050	377,950
卒業生調査	720,000	880,000	△ 160,000
受取利息	59,489	1,175	58,314
雑収益	3	12,836	△ 12,833
経常収益計	130,769,830	147,204,832	△ 16,435,002
（2）経常費用			
事業費	[124,746,181]	[125,713,526]	[△ 967,345]
管理費	[13,318,003]	[13,297,555]	[20,448]
経常費用計	138,064,184	139,011,081	△ 946,897
当期経常増減額	△ 7,294,354	8,193,751	△ 15,488,105
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益			
固定資産売却益	[35,958]	[0]	[35,958]
什器備品売却益	35,958	0	35,958
経常外収益計	35,958	0	35,958
（2）経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[2]	[△ 2]
什器備品除却損	0	2	△ 2
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	35,958	△ 2	35,960
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 7,258,396	8,193,749	△ 15,452,145
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,258,396	8,193,749	△ 15,452,145
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,328,396	8,123,749	△ 15,452,145
一般正味財産期首残高	301,776,957	293,653,208	8,123,749
一般正味財産期末残高	294,448,561	301,776,957	△ 7,328,396
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	394,448,561	401,776,957	△ 7,328,396



論説 1

認証評価で得たもの

高 塚 千 史 (つくば国際短期大学 学長)

1 はじめに

つくば国際短期大学は、令和6年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）による認証評価を受け、令和7年3月14日付で「適格」認定を受けました。教職員一同、これまでの短期大学運営の取組みを評価された喜びを感じております。

多忙を極める中、書面、訪問調査に当たり、本学の現状と課題についてピア・レビューの姿勢でご指導をいただきました評価員の皆様、評価活動全体の調整等、様々なご支援を賜りました基準協会の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2 つくば国際短期大学の概要と特色

本学は、昭和41年に開設された本学の前身である土浦短期大学に始まり、平成9年につくば国際短期大学と名称が変更され、平成22年には、保育科のみの単科の短期大学となりました。前身を含め59年の長い歴史を持ち、多くの保育人材を地域社会に輩出してきています。

本学は、建学の精神である忍耐、進取、初志貫徹の「白梅の精神」に則り、保育・教育現場に対応する豊かな人間性と実践力を備え、地域社会の保育・教育の発展に貢献できる保育者の育成を目的としています。

本学のカリキュラムは、「本学のめざす保育

者像」を体現する保育者として社会で活躍できるよう編成されています。「本学のめざす保育者像」とは、「①白梅の精神を身に付けた品位のある保育者」、「②多様な子どもの心に寄り添える保育者」、「③保育理論と保育技能を身につけた実践力のある保育者」です。

学生は、この基本方針で編成されたカリキュラムで教育を受け、保育者像に基づいて定められた学習成果を獲得しているか査定され、所定の単位を修得することで、短期大学士（保育学）の学位が授与されます。また、本学は、附属幼稚園と5つの併設保育所を有し、実習や研究の場として活用していることや少人数制による実習指導、個別レッスンのピアノ指導、音楽的・身体的・造形的表現指導法をはじめとする保育実践力を高める授業を多く行っていることが特徴として挙げられます。

3 前回の認証評価後の取り組み

前回の認証評価は、平成29年度に受け、その際に「三つの意見」の「向上・充実のための課題」は以下の二項目でした。

第一の課題は、基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援] 「多様な学生に対応するため、教育、学習支援、生活支援等に関する学生の満足度調査等を実施して現状を把握・分析し、更なる学生支援の質の向上に努められたい。」でした。

これを受けて、平成 30 年度に学生満足度調査に近い調査である日本私立短期大学協会の「学生生活に関する調査」を、全学生を対象に実施しました。その分析結果の中で、学生からの要望が多かった情報提供の方法について学生にアンケートを行い、結果を分析し対策を検討しました。令和 2 年度に学生・教職員への緊急用等の連絡のためのメールシステムを導入し、情報提供方法の改善を進めました。令和 3 年度には文部科学省「全国学生調査」を 2 年生を対象に実施し、本学で受けた教育について学生がどのように感じているのか、満足度・自己評価、学生生活の振り返り等について調査しました。さらに基準協会の「短期大学生調査」を令和 4 年度に実施しました。これらの調査の分析結果に基づき委員会で学生のニーズに対応した方策を検討し、学生の経済的支援と学生の保育実践力の育成を可能にする有償の保育インターンシップ制度の導入につながりました。

第二の課題は、基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマD 財的資源]「短期大学の収容定員充足率が低いので、充足率を改善するよう努められたい。」でした。

これを受けて令和元年度より入学定員を 150 人から 100 人へ削減しました。さらに収容定員充足率の改善策として、令和 3 年度にキャンパス移転により校舎をリニューアルし、施設面での改善を行いました。また、オープンキャンパスの内容については、高校生の目線に立った工夫を取り入れる等、学生募集活動の取組みも実施しました。

また、機関別評価結果における三つの意見とは別に、認証評価の過程における評価員の助言が、資格受験の判断基準に GPA を活用することや目標値、推進体制等を盛り込んだ事業の中

期計画の策定に繋がりました。

このように、前回の認証評価を通じて、本学における改善活動が活発になり、認証評価の意義を大いに感じるところとなりました。

4 自己点検・評価報告書の作成

本学の自己点検・評価の活動は、自己点検・評価委員会のメンバーが中心となり、同委員会とは、学長を委員長とし、ALO（学科長）、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長で構成し、その下に置く自己点検・評価作業部会は、ALO（学科長）、教務部長、学生部長、図書館長、総務課長等で構成しています。本学では毎年度、自己点検・評価を実施し、その報告書を作成しています。今回の認証評価のための自己点検・評価報告書の作成は、毎年の自己点検・評価とその報告書を前提にしながら作業を進めていくことにしました。平成 6 年 2 月の自己点検・評価委員会で役割分担を確認しながら認証評価に向けた自己点検・評価を進めました。その際、委員会、作業部会以外の教職員も役割分担を決め、自己点検・評価は全教職員の参加により実施しました。

更に令和 5 年度から「内部質保証ルーブリック」の項目を全てクリアできるよう FD 作業部会および自己点検・評価作業部会を開催し、現状が基準をクリアできる水準であるのか議論を重ね、不十分な点は対処できるよう改善活動を継続して進め、全項目がレベルⅣまで達成できていることを確認する作業を行いました。

5 機関別評価結果を受けて

今回の認証評価によって受け取った機関別評価結果における「三つの意見」で挙げられた点は下記のとおりでした。

特に優れた試みと評価できる事項

○基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]「建学の精神を詩歌とした作品を募集する「白梅詩歌大賞コンクール」の実施とその作品集の発刊等、様々な行事を通して教育目的・目標を表明している。」

○基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]「シラバスに到達目標と学習成果、査定項目を明記することで、学生が評価の観点を理解しやすくなっている。さらにシラバスに教員からのコメントを明示することで、それぞれの教員の意図や学習内容を分かりやすくしている。学生の学習意欲の喚起を促す独自性のある試みである。」

[テーマB 学生支援]「保育実習における実習日誌の質的内容の向上のために「プラムドリル」を実習科目ごとに創作して使用している。これにより、実習における学生の文章力向上、思考力、観察力の向上に寄与している。」

○基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマB 物的資源]「教育課程編成・実施の方針に基づいて施設設備等が整備されている。特にピアノ演習室は入学定員の半数の個室が設けられ充実している。」

向上・充実のための課題

○基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマD 財的資源]「短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。」

今回の認証評価で「特に優れた試みと評価できる事項」と評価された項目は、教職員一同にとって自信と喜びを感じさせるものであり、更

なる改革・改善に不断の努力をしていきたいと思ひます。また、「向上・充実のための課題」として挙げられた短期大学全体の収容定員の充足率の改善は、高校生人口の減少、保育・幼児教育系への志願者減少といった背景もあるものの、教育改革、本学の魅力発信、収容定員の適正化等を通じて、教職員一同、一丸となって取り組むべき課題であります。

6 おわりに

認証評価は、自己点検・評価の活動に積極的に取り組む契機を与えていると実感しており、今回の認証評価において意見のあった事柄も踏まえ、今後改善に努めます。

基準協会の皆様方には、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。



(つくば国際短期大学 保育科棟)

論説 2



ALO を経験して

後 藤

登 (大阪学院大学 教育開発支援センター所長・
経営学部 教授)

1 はじめに

大阪学院大学（以下「本学」という。）は、令和6年9月下旬に一般財団法人大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）による第3期認証評価の訪問調査を受けました。同年9月上旬には、本学短期大学部も基準協会の訪問調査を受けていたため、本学としては、大学、短期大学部を同時に受けることになりました。なお、大学はこれまで2期にわたり他の評価機関による認証評価を受け「適合」の判定を受けておりましたが、第3期認証評価を受けるに当たり、先の第2期認証評価において短期大学部が評価を受けていた基準協会による認証評価を受けることにしました。

2 認証評価を受けるまで

本学において、大学 ALO は、短期大学部 ALO と共に、全学的に自己点検・評価を統括する全学自己点検・評価実行委員会の構成員であり、基準協会及び評価員の先生方との連絡調整を担う立場にあります。大学 ALO の主な活動としては、令和5年8月に開催された「令和6年度大学認証評価説明会」に参加し、また、学部長・学科長等を対象とした特別企画 SD (FD) 講演会を開催し、自己点検・評価報告書の作成までの予定の提示や、認証評価に係る自己点検・評価方法や自己点検・評価報告書の作成に係る注意事項の説明など、全学的に取

り組むための意識の共有化を図りました。

また、自己点検・評価報告書に記載した内容にはエビデンスが重要であると考え、同年11月に各部署の責任者を対象とした「認証評価受審説明会」を開催し、自己点検・評価報告書を作成するに当たり必要な根拠資料の確認・収集などの説明を行いました。その結果、自己点検・評価報告書の備付資料数はマニュアル上、備付を求められる43点を大きく超える341点に達しました。

その後、令和6年3月以降、大学、短期大学部の ALO が中心となった報告書編集チームは、全学自己点検・評価実行委員会のもと、各個別評価委員会が作成した報告書や収集された資料の分析を行い、全ての観点について、漏れなく自己点検・評価が行われ記述されているか、課題に挙げた項目と改善計画が対応しているかを中心に確認を行い、その結果を各個別評価委員会にフィードバックし、共に意見を出し合い、取りまとめていくという形で自己点検・評価報告書を作成しました。

3 評価員による訪問調査

訪問調査では、会場設営や資料準備などに多くの作業を要しましたが、3週間前に実施された短期大学部の訪問調査の経験が生かされ、スムーズに準備を整えることができ、円滑に進行することができました。また、評価員の先生方

からの事前確認・質問票を受信したのが、ちょうど短期大学部の訪問調査の最中で、回答作成に当たっては日程的にも非常に厳しく、評価員の先生方には回答期日のご配慮を賜り、大変助かりました。

面接調査では、評価員の先生方が自己点検・評価報告書と資料を丁寧に読み込んでくださっていることが伝わり、本学の各種取組みを高く評価いただくとともに自大学の状況などもご紹介いただき、ピア・レビューを通して、相互の大学教育の向上・充実に資する貴重な機会となりました。また、学生インタビューでは、夏季休業中であることから協力学生の依頼に苦心しましたが、評価員の先生方から学生が満足して充実した学生生活を送っている様子うかがえたとの感想をいただき、大変うれしく感じました。

お陰様で、令和6年度大学認証評価に係る機関別評価結果では、「適格」と判定され、三つの意見では「特に優れた試みと評価できる事項」として5点を挙げていただきました。そのうちの一つ、在学生を対象とした「成長実感調査」を取り入れた「学修PDCA」と卒業生等を対象とした「実学PDCA」による学習成果を測定する仕組みの構築については以下のとおり評価をいただくことができました。

特に優れた試みと評価できる事項

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

[テーマC 内部質保証]

○「成長実感調査」は教育の質保証の中心となる在学生を対象とする調査であり、学習成果の獲得状況を知る重要な手がかりとなっており、「学修PDCA」を構築している。

○「実学PDCA」は卒業生や就職先へのアンケートを使用し、これに学内で測定している「汎用

的能力アンケート」と同一の項目の尺度を組み込むことにより、測定精度や外部評価としての価値を高めている。

4 ALOを経験して

このたびの認証評価を通して、自己点検・評価に基づき、自主的・自律的に改革・改善を進めるという内部質保証の重要性を改めて認識しました。本学では、毎年、自己点検・評価活動で明らかになった課題等を改善につなげる改善計画が次年度どのように具現化されたのかを可視化し公表することで、内部質保証システムに基づく諸活動のPDCAサイクルを着実に機能させるよう努力してまいりました。今後も、全学的かつ組織的に更なる改革推進に取り組み、自己点検・評価活動による内部質保証を実質化することで教育研究水準の向上を図り、「建学の精神」である「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成」という本学の目的及び社会的使命を達成してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、ご多忙の中、自己点検・評価報告書を読み込み、また、酷暑の中、遠路お越しいただき、貴重なご意見やご指摘を頂戴しました評価員の先生方と、適切な助言をくださいました基準協会事務局の皆様心より感謝申し上げます。



(大阪学院大学 キャンパス)

協会から



自己点検・評価の質の向上を目指して

一般財団法人大学・短期大学基準協会 理事
松本大学・松本大学松商短期大学部 学長

清水 一彦

新たな認証評価制度への移行

およそ 30 数年前に導入された自己点検・評価から始まった我が国の大学評価は、その後、外部評価や相互評価、第三者評価といった用語を挟んで 20 年前の認証評価制度へと結実しましたが、さらに新たな評価制度へと生まれ変わろうとしています。アメリカのアカレディテーションに倣って導入された現行の認証評価制度は、アメリカのような民のシステムではなく、民と官とのミックスシステムとして誕生しました。各認証評価機関が設定する大学評価基準に基づく評価とはいえ、それぞれの大学評価基準は文部科学省令に基づき設定し、文部科学大臣から適合と認められていること、更には設置基準の遵守も重要な評価項目の一つとして掲げられているからです。

先のいわゆる「知の総和答申」は、学修者本位の教育のための評価制度の構築に向けて、「教育の質」と「教育の改善」を内部質保証と現行の認証評価制度の見直し等を通じた新たな第三者評価で確認しようとしています。国と認証評価機関で構築する我が国の認証評価官民システムの構造は変えずに、これまでの機関別評価から学部・学科・研究科ごとの段階別評価（金・銀・銅など）への移行を目指しています。平たく言えば、学生の伸びや DP（ディプロマ・ポリシー）の達成度を分野別に明示しようとするものです。

教学マネジメントの確立が必須

新たな認証評価制度への移行においては、三つの方針（特に DP）の見直しとともに、学修成果の把握・可視化という査定（アセスメント）が各大学における共通かつ重要な取組課題となってきます。査定（アセスメント）は、三つの方針の関係を見直し整備するための PDCA サイクルを含む系統的なものです。

各大学は、内部的には、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善が求められ、外部的には、社会に対する説明責任を果たしていく教学マネジメントが求められています。そのためのシステムとして教学マネジメントの確立は必須であります。そして、学修成果・教育成果の可視化及び教育改善の PDCA サイクル（内部質保証）の確立を通して、大学のブランド化を推進していくことになります。学長をはじめ教学管理に責任を負う者に対していっそう資質・能力・技能の向上が求められます。

教学改革に取り組む 8 か条

私は令和 6 年 4 月から現在に至るまで、松本大学において教学改革を進めていますが、これまでの長い経験を踏まえ、以下のような改革に取り組むための基本方針を掲げています。参考になれば幸いです。

- (1) 改革の理念が必要。
⇒ 理念のない改革は失敗する。
- (2) 理念に基づき基本方針（ポリシー）の作成が必要。
⇒ 方針（ポリシー）のない改革は意味がない。
- (3) 政策動向や改革実態を把握する。
⇒ 情報収集がカギとなる。
- (4) 基本的な大学制度やシステムを理解する。
⇒ 制度設計の基本となる。
- (5) 実現できる改革プランを構想する。
⇒ スピード感をもった実効性が不可欠である。
- (6) 構成員の意識変革と共通認識を持たせる。
⇒ 意思疎通は必要最低条件である。
- (7) 法的な不明・疑問点は文部科学省に問い合わせる。
⇒ 聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥である。
- (8) 実行した改革は常に点検・評価をし、必要に応じて改善を図る。
⇒ PDCA サイクルは必須である。

最後に、本協会が機関別認証評価を行う上で策定した「内部質保証のルーブリック評価」は優れたシステムであり、新たな認証評価制度においても有益であり実効性の高いものであると信じています。



編集後記

近年、短期大学に関する報道は、残念ながら気持ちが沈む内容が多いのが実情である。経営に関わる立場として、先行きに不安を覚えることも少なくない。そんな時、私は改めて学生たちの顔を見るようにしている。

生き生きと熱心に学業に励む学生もいれば、友人たちと楽しそうに学生生活を謳歌している学生もいる。その姿を見て、自分も年を重ねたのだなと感じるとともに、ある言葉を思い出す。

ドイツの宰相ビスマルクは、「その国の未来を知りたいければ、その国の青年を見よ」と言ったとされている。「国」をつくるのは、結局のところ「人」である。その国に住む一人ひとりがどのような「人」であるかが、その国の価値と将来を決定づけるのである。

この言葉を思い出しながら学生たちの顔を見ると、短期大学にもまだまだ多くの可能性がある——そう改めて感じさせられる次第である。(S・F)

編集・発行

一般財団法人大学・短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第2 星光ビル 6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : <https://www.jaca.or.jp/>